

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成25年度富士見市一般会計補正予算（第2号）（別紙）

平成25年5月13日

富士見市長 星 野 信 吾 印

平成 25 年度 富士見市 一般会計 補正 予算 (第 2 号)

平成 25 年度 富士見市 一般会計 補正 予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 160 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 29, 127, 684 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項
18 繰入金	
	1 繰入金
歳入合計	

## 歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
466,552	6,160	472,712
466,552	6,160	472,712
29,121,524	6,160	29,127,684

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,932,452	6,160	1,938,612
920,674	6,160	926,834
29,121,524	6,160	29,127,684

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	466,552	6,160	472,712
歳入合計	29,121,524	6,160	29,127,684

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費	1,932,452	6,160	1,938,612
歳 出 合 計	29,121,524	6,160	29,127,684

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	6,160
0	0	0	6,160

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	466,036	6,160	472,196
計	466,552	6,160	472,712

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	6,160	・ 財政調整基金繰入金 6,160

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 予 防 費	354,998	6,160	361,158				6,160
							6,160
計	920,674	6,160	926,834				6,160

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12 役 務 費	160	(健康増進センター) 1. 感染症等予防対策事業 6,160 12 役務費 160 ・ 通信運搬費 ( 160) 19 負担金、補助及び交付金 6,000 ・ 予防接種補助金 ( 6,000)
19 負担金、補助及び交付金	6,000	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費